

第4章 第2次岡山市協働推進計画の方向性

1. 課題と踏まえるべき視点

(1) 課題

第2章、第3章において岡山市の現状や、前計画の評価やその取組内容の確認を行いました。これらを踏まえ、課題は以下の3点にまとめることができます。

①地域活動の担い手の育成と活動への支援

岡山市では、地域活動に参加していない人の割合が半数を超えています。特に10代、20代の参加しない人の割合が極端に高くなっており、持続可能なまちづくりの実現のためにも、地域活動に参加する機会を増やすなど、地域活動を行う人の裾野を広げていき、その中から新たな担い手となる人材を発掘・育成していく必要があります。

②市民活動・地域活動のさらなる推進と協働する場の創出

市民活動団体等の育成とともに、その活動がさらに充実・発展していくためには、行政をはじめとした多様な主体との協働が必要不可欠です。そうしたつながりの場を提供していくとともに、協働するためのコーディネート機能の向上を図っていく必要があります。

③協働の取組の情報発信による理解促進と活動への参加促進

市民活動や地域活動に参加していない人たちの中には、参加するきっかけがなく、活動に関する情報を知らない人が一定程度います。また、市民活動団体等の活動意欲の向上や活動のさらなる拡がりにつなげるために、市民活動団体等の情報発信や優れた取組への表彰等を行っていく必要があります。

(2) 踏まえるべき視点

上記の課題とともに、以下の3点を踏まえて目的や基本方針等を設定することとします。

①協働はSDGsの17の目標のうち、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」と関わりが深く、行政や市民、市民活動団体、企業、大学等とSDGsに掲げる各目標の達成に貢献していく必要があります。

②岡山地域では2005年に国連大学から世界で最初の「持続可能な開発のための教育(ESD)に関する地域の拠点(RCE)」の7か所の一つに認定され、ESDを推進してきました。今後も公民館を拠点とした地域コミュニティにおけるESD活動を推進するなど多様な主体が連携し、地域全体でESD推進の取組を進めていく必要があります。

③多様な主体が対等な立場で、自主的かつ自律的に地域の社会課題解決への取組に参加することが重要であり、岡山市協働のまちづくり条例第4条に定められている協働の基本原則に基づき、責任ある協働を推進していく必要があります。

2. 本計画の目的と基本方針、基本施策について

前計画での取組は、指標による数値や岡山市協働推進委員会による中間評価から、概ね順調であったと言えます。こうしたことから、今後は、基本的な方向性は維持させつつ、課題に対応した取組の重点化を行い、さらなる充実・拡充を図っていくこととします。

本計画は、「岡山市協働のまちづくり条例」第14条に基づき策定するものであることから、前計画と同様に、本条例の目的を本計画の目的といたします。

また、課題として挙げた3点に対応する基本方針を定め、その方針ごとに施策を講じることとします。

